

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月17日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
【会社名】	株式会社ビジョナリーホールディングス
【英訳名】	VISIONARYHOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 星 崎 尚 彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号 NEWS日本橋堀留町6階
【電話番号】	03-6453-6644（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 三 井 規 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号 NEWS日本橋堀留町6階
【電話番号】	03-6453-6644（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員CFO 三 井 規 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期 連結累計期間	第5期 第3四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自 2020年5月1日 至 2021年1月31日	自 2021年5月1日 至 2022年1月31日	自 2020年5月1日 至 2021年4月30日
売上高 (千円)	19,614,319	19,797,076	26,059,370
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	908,548	△26,882	926,010
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	531,451	△402,035	67,462
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	635,827	△422,878	259,604
純資産額 (千円)	6,267,387	5,453,181	5,885,023
総資産額 (千円)	20,415,981	18,719,451	19,874,284
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	14.53	△10.92	1.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.1	24.2	25.1

回次	第4期 第3四半期 連結会計期間	第5期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	自 2021年11月1日 至 2022年1月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	4.05	△0.18

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 第4期第3四半期連結累計期間及び第4期潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第5期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 第3期第3四半期連結会計期間より従業員持株会支援信託ESOPを導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2021年5月1日～2022年1月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ワクチン接種の普及拡大や緊急事態宣言の解除等により、経済活動の回復の動きがみられたものの、新たな変異株による感染再拡大により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済情勢のもと、当社グループはお客様、取引先、従業員の安全確保と安心提供を最優先とし、職域接種による新型コロナワクチン接種の実施等、本社、店舗における感染予防策の徹底により、グループ一丸となり継続的な小売りサービスの提供に取り組んでまいりました。

また、当社グループは、中核の小売事業において、眼鏡・コンタクトを販売するにとどまらず、眼の健康寿命を延ばすために必要なあらゆる解決策(＝商品・サービスやアドバイス)を提供するために2014年6月にアイケアカンパニー宣言を行って以降、アイケアに注力した商品・サービス展開とその拡充を図ってきました。同時に、補聴器やリラクゼーションといった五感領域への事業拡大及び深化を図るとともに、積極的なM&Aや他業種との事業提携などを通じて、更なる成長戦略を推進しておりますが、企業の存在意義や目的などを明確に示す経営理念の重要性の高まりから、今後の全ての企業活動の拠り所となる新たな経営理念を策定いたしました。社会における永続的な当社グループの存在意義に“五感の健康寿命を100年に”を掲げ、五感の健康寿命延伸による社会貢献と持続的な成長に向けた取り組みを進めております。緊急事態宣言の発出、並びにまん延防止等重点措置の適用による外出自粛の影響から、来店客数が減少する一方で、営業時間の短縮を継続するほか、ご来店予約の推進等、より機動的なお客様サービスの体制整備を進めるほか、超高精緻な検査精度による差別化を図るべく、世界最先端の検査機器の導入を継続・拡大しており、視環境に合わせた付加価値の高いレンズの提案等により、顧客1人ひとりに合わせたメガネづくりの実現に尽力しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高19,797百万円(前年同四半期比0.9%増)、営業損失282百万円(前年同四半期は576百万円の営業利益)、経常損失は26百万円(前年同四半期は908百万円の経常利益)となりました。また、特別損失に子会社における送金詐欺損失95百万円等を計上した結果、税金費用を差し引いた親会社株主に帰属する四半期純損失は402百万円(前年同四半期は531百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益)となり、当社グループが経営指標(KPI)として重視するEBITDA(注)は433百万円(前年同四半期は1,276百万円)となりました。

(注) EBITDA＝営業利益＋減価償却費(有形・無形固定資産)＋各種償却費＋利息費用＋履行差額＋株式報酬費用

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントごとの業績の状況は次のとおりです。

1. 小売事業

当社グループの中核事業である小売事業につきましては、眼の健康寿命の延伸をテーマに、従来の25倍、0.01ステップでの度数決定を可能とする精密測定機器の導入を継続・拡大を進めているほか、視力だけでなく生活環境や眼の調節力も考慮した「トータルアイ検査」や、いつでも最適な状態のメガネに調整する「スーパーフィッティング」、購入後の充実したサポートを提供する「HYPER保証システム」、いつでも特別価格でフレーム、レンズを交換いただける「こども安心プラン」、特別価格でレンズやフレームを何度でも交換できるメガネのサブスクリプションプラン「メガスク」、「メガネと補聴器の出張訪問サービス」、頻繁に使うコンタクトレンズ用品をまとめて定期的にご自宅にお届けする「コンタクト定期便」等、多様かつ画期的なサービスを提供しております。

また、コロナ禍により外出を控えたい方などに電話でメガネ、コンタクトレンズ、補聴器に関するあらゆる相談に対応する遠隔サービス「お家でコンシェルジュ」、コンパクト検査機器による「リモート視力検査システム」を眼鏡チェーン店として初導入し、完全リモートによる度付きメガネを提供するなど、遠隔接客サービスの強化にも

努めております。これら当社グループが提供する高付加価値サービスをより多くの生活者からの認知が得られるよう、テレビCM、動画広告やSNSなど幅広いメディアを活用した複合的な情報発信を含むマーケティング施策の強化とともに、高付加価値サービスを継続的に開発・提供できる体制の構築に取り組んでおります。

店舗については、1店舗あたりの収益力増強に資する店舗の出退店を進め、17店舗の新規出店（うち移転11店舗）、13店舗を退店（近隣店舗への統合4店舗、移転9店舗）し、当第3四半期末時点の店舗数は325店舗（前年同四半期比1店舗増）となりました。また、新たな試みとして相互送客のシナジーが見込める異業種連携店舗の出店（AOKI東川口店、AOKIつくば学園店）を行ったほか、店舗営業時間の短縮継続、来店予約の推奨・強化により、店舗人員の機動的な最適配置を志向する等、店舗の採算性を重視した運営により、より筋肉質な事業体質への転換を進めております。

売上高につきましては、緊急事態宣言の発出、並びにまん延防止等重点措置の適用等による外出自粛の影響を受け、眼鏡客を中心に来店客数の落ち込みが見られる一方で、コンタクト定期便等のストック型サービスの継続的な強化策が下支えになるなど、コロナ禍において売上構成比が変化しました。

この結果、小売事業における売上高は18,396百万円（前年同四半期比0.1%減）、セグメント利益は947百万円（前年同四半期比28.7%減）となりました。

2. 卸売事業

卸売事業につきましては、世界トップブランドのアイウェアを手掛けるマルコリン社（イタリア）の日本総代理店である株式会社VISIONIZEを中心に市場のアイケア・アイウェアに対する多様なニーズへの対応に取り組んでおります。

この結果、売上高は745百万円（前年同四半期比16.2%増）、セグメント利益131百万円（前年同四半期比222.3%増）となりました。

3. EC事業

EC事業につきましては、当社グループECサイト「メガネスーパー公式通販サイト」をはじめ、Amazon・楽天・Yahoo!・ロハコ等のモールECにおいて、お客様の利便性を追求した質の高いサービスの強化を継続的に行うほか、実店舗とECサイトを包括するデジタルチャネル、店舗とデジタルそれぞれのチャネル特徴を活かしたオムニチャネル戦略を実現するための基盤構築を推進しております。

この結果、EC事業における売上高は651百万円（前年同四半期比18.8%増）、セグメント利益は201百万円（前年同四半期比106.2%増）となりました。またオムニチャネル戦略による実店舗等への送客等による小売事業における売上貢献額とEC事業売上高を合算したEC関与売上高は742百万円（前年同四半期比15.3%増）となりました。

4. その他事業

その他事業におきましては、株式会社Enhanlaboにおいてメガネ型ウェアラブル端末「b.g.」の研究開発・量産化を行っておりますが、活用事例の創出や大量受注に向けた営業活動には引き続き一定の時間を要する見通しであり、またコロナ禍の長期化を受け、当社グループの経営資源の最適化を図る観点から、同社の事業成長に資する事業パートナーとの提携や同社の売却、事業譲渡等、幅広く検討を進めております。

この結果、その他事業における売上高は3百万円（前年同四半期比42.9%減）に留まり、営業関連諸費用等、費用先行が続いていることからセグメント利益は1百万円（前年同四半期は11百万円のセグメント損失）となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,377百万円減少し、10,823百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,540百万円、商品が274百万円減少、売掛金が517百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて222百万円増加し、7,895百万円となりました。これは有形固定資産が568百万円増加、また、のれんが216百万円、繰延税金資産が143百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1,154百万円減少し、18,719百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて426百万円減少し、8,222百万円となりました。これは主に、その他に含まれる未払金が85百万円増加、また、未払法人税等が136百万円、その他に含まれる未払消費税等が385百万円減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて296百万円減少し、5,043百万円となりました。これは主に、長期借入金が408百万円減少、資産除去債務が28百万円、その他に含まれるリース債務が83百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債は、前連結会計年度末に比べて722百万円減少し、13,266百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて431百万円減少し、5,453百万円となりました。これは、利益剰余金が439百万円減少したことなどによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,423,415	37,423,415	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	37,423,415	37,423,415	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には2022年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月1日～ 2022年1月31日	—	37,423,415	—	142,570	—	132,570

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 287,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,554,800	365,548	—
単元未満株式	普通株式 581,115	—	—
発行済株式総数	37,423,415	—	—
総株主の議決権	—	365,548	—

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式5株が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員持株会支援信託E S O P (信託口) が所有する当社株式311,300株(議決権の数3,113個)が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

② 【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビジョナリー ホールディングス	東京都中央区日本橋堀留町 一丁目9番11号	287,500	—	287,500	0.76
計	—	287,500	—	287,500	0.76

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表に自己株式として認識している従業員持株会支援信託E S O P (信託口) が所有する当社普通株式が311,300株あります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年11月1日から2022年1月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年5月1日から2022年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第4期連結会計年度 RSM清和監査法人

第5期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 PwCあらた有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,193,771	4,652,951
売掛金	1,463,005	1,980,328
商品	3,863,627	3,589,233
貯蔵品	91,147	104,268
その他	589,942	497,079
流動資産合計	12,201,494	10,823,862
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,108,519	4,461,707
減価償却累計額	△2,324,999	△2,240,373
建物（純額）	1,783,520	2,221,333
工具、器具及び備品	1,647,624	1,588,426
減価償却累計額	△1,388,698	△1,374,424
工具、器具及び備品（純額）	258,925	214,002
土地	522,641	522,641
建設仮勘定	1,030	86,949
その他	926,920	1,031,832
減価償却累計額	△550,794	△566,514
その他（純額）	376,125	465,318
有形固定資産合計	2,942,244	3,510,245
無形固定資産		
のれん	1,139,907	923,773
その他	345,968	377,031
無形固定資産合計	1,485,876	1,300,805
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,437,275	2,463,057
繰延税金資産	584,541	441,418
その他	310,964	268,173
貸倒引当金	△88,111	△88,111
投資その他の資産合計	3,244,669	3,084,537
固定資産合計	7,672,790	7,895,588
資産合計	19,874,284	18,719,451

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,852,051	1,753,836
短期借入金	2,100,000	2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	558,595	532,133
未払法人税等	176,919	39,997
契約負債	—	1,934,541
資産除去債務	6,342	14,061
賞与引当金	214,400	191,979
店舗閉鎖損失引当金	13,899	—
製品保証引当金	33,092	33,092
その他	3,694,056	1,623,192
流動負債合計	8,649,358	8,222,836
固定負債		
長期借入金	2,716,864	2,307,885
退職給付に係る負債	1,706,187	1,696,026
資産除去債務	429,422	457,525
その他	487,428	581,996
固定負債合計	5,339,902	5,043,433
負債合計	13,989,260	13,266,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	142,570	142,570
資本剰余金	6,053,440	6,053,395
利益剰余金	△1,018,145	△1,457,320
自己株式	△295,745	△266,570
株主資本合計	4,882,120	4,472,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,505	3,488
退職給付に係る調整累計額	107,110	51,750
その他の包括利益累計額合計	111,616	55,238
新株予約権	475,255	474,303
非支配株主持分	416,030	451,564
純資産合計	5,885,023	5,453,181
負債純資産合計	19,874,284	18,719,451

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
売上高	19,614,319	19,797,076
売上原価	7,025,596	7,650,342
売上総利益	12,588,722	12,146,733
販売費及び一般管理費	12,012,364	12,429,129
営業利益又は営業損失 (△)	576,357	△282,395
営業外収益		
受取利息	313	332
受取配当金	468	481
雇用調整助成金	390,873	324,560
その他	33,393	34,295
営業外収益合計	425,049	359,669
営業外費用		
支払利息	65,698	67,763
支払手数料	24,663	28,151
その他	2,497	8,240
営業外費用合計	92,859	104,155
経常利益又は経常損失 (△)	908,548	△26,882
特別利益		
新株予約権戻入益	3,878	7,282
固定資産売却益	4,602	—
その他	2,884	—
特別利益合計	11,365	7,282
特別損失		
子会社における送金詐欺損失	—	95,267
店舗閉鎖損失	※1 25,510	※1 9,400
減損損失	26,922	24,014
固定資産除却損	8,612	2,618
その他	8,056	—
特別損失合計	69,101	131,300
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	850,811	△150,899
法人税、住民税及び事業税	216,074	99,318
法人税等還付税額	△8,901	—
法人税等調整額	38,529	116,283
法人税等合計	245,702	215,601
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	605,109	△366,500
非支配株主に帰属する四半期純利益	73,657	35,534
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	531,451	△402,035

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	605,109	△366,500
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,730	△1,017
退職給付に係る調整額	28,987	△55,360
その他の包括利益合計	30,718	△56,378
四半期包括利益	635,827	△422,878
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	562,169	△458,413
非支配株主に係る四半期包括利益	73,657	35,534

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

メガネ、コンタクトレンズ及び補聴器等の販売について、当社グループは契約に基づき顧客に納品する義務を負っております。当該履行義務は顧客の検収時に充足されるものであることから、当該一時点において顧客との契約に基づき収益を計上しております。保証サービスについては、契約期間にわたって履行義務を充足するものと判断しており、当該契約期間に応じて収益を計上しております。いずれも重大な金融要素や、重要な対価の変動性、重要な変動対価の見積もり等はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定しましたが、当該累積的影響額はないため、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金にはこれを加減算せずに、新たな会計方針を適用しております。また、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の評価等の将来キャッシュ・フローや将来課税所得の見積り等を要する会計処理に関して、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 店舗閉鎖損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)

店舗閉鎖損失の内容は、店舗閉鎖に伴う解約違約金等であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)

店舗閉鎖損失の内容は、店舗閉鎖に伴う解約違約金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
減価償却費	323,403 千円	327,868 千円
のれんの償却額	139,353 千円	216,133 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	37,140	1.00	2021年4月30日	2021年7月30日

(注) 2021年7月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式（自己株式）
342,100株に対する配当金342千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	卸売事業	EC事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	18,418,713	641,234	548,206	19,608,155	6,163	19,614,319	—	19,614,319
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	24,459	127,578	—	152,037	—	152,037	△152,037	—
計	18,443,173	768,813	548,206	19,760,193	6,163	19,766,357	△152,037	19,614,319
セグメント利益 又は損失(△)	1,328,187	40,687	97,709	1,466,584	△11,793	1,454,790	△878,432	576,357

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェアラブル端末事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額△878,432千円は、セグメント間取引消去△7,093千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△871,339千円であり、主な内容は持株会社の管理費用と子会社の役員報酬であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて、閉店の意思決定に伴い帳簿価額を回収可能価額であるゼロまで減額したことにより店舗の固定資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において26,922千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	卸売事業	EC事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	18,396,906	745,170	651,479	19,793,556	3,520	19,797,076	—	19,797,076
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,040	123,388	—	130,429	—	130,429	△130,429	—
計	18,403,947	868,558	651,479	19,923,985	3,520	19,927,505	△130,429	19,797,076
セグメント利益 又は損失(△)	947,422	131,134	201,519	1,280,075	1,610	1,281,686	△1,564,082	△282,395

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ウェアラブル端末事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額△1,564,082千円は、セグメント間取引消去△1,821千円及び報告セグメントに配分していない全社費用△1,562,260千円であり、主な内容は持株会社、シェアード機能会社の管理費用及び子会社の役員報酬であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております

2. 収益の分解情報

当社グループの売上高は、主に一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。また、各報告セグメントの売上高は、品目別に分解しております。品目別・セグメント別に分解した売上高は以下のとおりであります。

品目別・セグメント別		金額(千円)
品目別	フレーム	2,748,055
	レンズ	4,338,463
	コンタクトレンズ	7,964,323
	コンタクトレンズ備品	166,021
	その他	3,180,041
小売事業計		18,396,906
卸売事業		745,170
EC事業		651,479
その他		3,520
顧客との契約から生じる収益		19,797,076
その他の収益		—
外部顧客への売上高		19,797,076

(注) 卸売事業、EC事業およびその他は、金額的重要性が乏しいため、品目別の記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて、基幹システムの一部仕様変更の意思決定に伴い帳簿価額を回収可能価額であるゼロまで減額したことにより減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において24,014千円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載したとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更によるセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	14.53	△10.92
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	531,451	△402,035
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち優先配当金)(千円)	(—)	(—)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純 損失(△)(千円)	531,451	△402,035
普通株式の期中平均株式数(株)	36,581,738	36,816,236
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 従業員持株会支援信託ESOPを導入しており、当該信託が所有する当社株式を1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間371,850株、当第3四半期連結累計期間320,786株であります。

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2022年3月17日付の取締役会において、2022年5月1日を効力発生日として、当社100%子会社である株式会社VHリテールサービス（以下、「RS」といいます。）を存続会社、当社の孫会社である株式会社メガネハウス（以下、「MH」といいます。）を消滅会社とする吸収合併を行うことを決定いたしました。

1. 合併の目的

当社グループの小売事業全体でより機動的な意思決定と営業体制の更なる強化、並びにグループ会社管理の一層の効率化を進め、より筋肉質な事業構造への転換を加速するため、RSを存続会社、MHを消滅会社とする吸収合併による再編を行うことといたしました。

2. 合併の要旨

(1)合併の日程

取締役会（当社、RS、MH）	2022年3月17日
存続会社株主総会（RS）	2022年3月17日
合併契約締結日	2022年3月17日
合併期日（効力発生日）	2022年5月1日（予定）

※本合併は、MHにおいて会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併に該当し、合併契約の承認に関する株主総会を経ずに行なう予定です。

(2)合併の方式

RSを存続会社、MHを消滅会社とする吸収合併を行い、MHは効力発生日に解散いたします。

(3)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針10号 2019年1月16日）に基づき共通支配下の取引として処理いたします。

3. 合併後の状況

本合併による存続会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期に変更はありません。

(連結子会社の事業譲渡)

当社は、2022年3月17日付の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社EnhanLabo（以下、「EL」といいます。）を完全子会社化した上で、ELのウェアラブル端末事業に係る権利義務を会社分割により他社に承継させるとともに、ELの解散・清算及び債権放棄を行うことを決定いたしました。

1. 当該取引を行う目的

ELは、当社グループの事業再生過程において、2014年頃より技術革新を通じた新たな市場の開拓を目指し、「視覚拡張」をキーコンセプトに「見え方」「かけ心地」にこだわったメガネ型ウェアラブル端末「b.g.（ビージー）」の商品開発を進めるとともに、「b.g.」を核としたウェアラブル領域の早期事業化を図ることを目的として、2017年5月1日に同社を設立いたしました。各種展示会への出展等を通じ、資本提携、BtoB事業領域における提携、実証実験実施、並びに納入候補先の開拓が多数進行しておりますが、大量受注に至るまでにはなお時間を要する見通しであり、またコロナ禍の長期化を受け、当社グループの経営資源の最適化を図る観点から、ELの事業成長に資する事業パートナーとの提携や同社の売却等、幅広く検討してまいりました。

そのような中で、EL株式を2.8%保有いただく株式会社東京メガネ（以下、「東京メガネ」といいます。）より、「b.g.」事業のみを対象に事業承継したい旨の提案をいただき、当社として検討を進めた結果、同提案を受けることといたしました。同時にELは東京メガネへの「b.g.」に係る権利義務の承継（譲渡）とともに、同社を解散・清算することといたしました。

具体的な方法としては、ELの少数株主より当社が株式を取得し完全子会社化したうえで、東京メガネに対し、

ウェアラブル端末「b.g.」事業に係る権利義務を会社分割（吸収分割）により承継（譲渡）いたします。

また、当社はELが当社子会社である株式会社VHリテールサービス（以下、「RS」といいます。）に有する債務の全額を2021年4月期において債務保証しておりますが、ELは債務超過の状態であり、今般の分割対象事業の分割に伴い返済不能となることから、当社、RS間で債務引受契約を締結するとともに、当社が有することになるELに対する債権を同社の解散に先立ち、放棄することといたしました。

2. ELの概要

(1)	名称	株式会社EnhanceLabo
(2)	所在地	東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 座安 剛史
(4)	事業内容	眼鏡型ウェアラブル端末およびその周辺機器の企画・開発・製造・販売等
(5)	資本金	25百万円
(6)	設立年月日	2017年5月1日
(7)	大株主及び持株比率	当社94.3%、株式会社東京メガネ2.8%、株式会社理経2.8%

3. 本件日程

(1)	取締役会（当社、EL）	2022年3月17日
(2)	株主総会(EL)	2022年3月17日
(3)	株式譲渡契約締結日(当社、東京メガネ、理経)	2022年3月17日
(4)	株式譲渡実行日	2022年3月17日
(5)	吸収分割契約締結日(EL、東京メガネ)	2022年3月17日
(6)	吸収分割の効力発生日	2022年4月30日
(7)	吸収分割によるウェアラブル端末事業の譲渡日	2022年4月30日
(8)	EL株主総会(解散決議)	2022年4月30日
(9)	EL解散日	2022年4月30日
(10)	債務引受契約締結日(当社、RS)	2022年4月30日
(11)	EL債権の放棄日(当社、EL)	2022年4月30日
(12)	EL清算終了	2022年8月15日（予定）

4. 株式取得について

(1) 日程

上記、「3. 本件日程」をご覧ください。

(2) 株式の取得先

商号	株式会社東京メガネ	株式会社理経
代表者	代表取締役社長 白山 聡一	代表取締役社長 猪坂 哲
所在地	東京都世田谷区若林一丁目20番11号	東京都新宿区西新宿三丁目2番11号
事業内容	眼鏡類、補聴器、コンタクトレンズ、光学器類の販売	システムソリューション、ネットワークソリューション、電子部品及び機器の販売

5. 会社分割（吸収分割）について

(1) 会社分割（吸収分割）の日程

上記、「3. 本件日程」をご覧ください。

(2) 会社分割の方式

ELを分割会社とし、東京メガネを分割承継会社とする吸収分割です。ウェアラブル端末「b.g.」事業を分割対象とします。

(3) 当事者会社の概要

	分割会社	承継会社
① 商号	株式会社EnhanceLabo	株式会社東京メガネ
② 所在地	東京都中央区日本橋堀留町一丁目 9番11号	東京都世田谷区若林一丁目20番11号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 座安 剛史	代表取締役社長 白山 聡一
④ 事業内容	眼鏡型ウェアラブル端末およびその周辺 機器の企画・開発・製造・販売等	眼鏡類、補聴器、コンタクトレンズ、 光学器類の販売
⑤ 設立年月日	2017年5月1日	1954年2月6日 (創業:1883年8月)
⑥ 資本金	25百万円	99百万円
⑦ 発行済株式総数	1,060株	195,560株
⑧ 大株主及び持株比率	当社 100% ※会社分割の効力発生時点	東京メガネエイチ株式会社100.0%
⑨ 事業年度の末日	4月30日	8月31日

(4) 分割する事業部門の概要

① 分割する事業の内容

ウェアラブル端末 (b.g.) 事業に関する権利義務

② 分割する事業の経営成績 (2021年4月期)

売上高 8 百万円

営業損失△17百万円

③ 分割する資産、負債の項目及び金額 (2021年4月期)

項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
資産	0 (※)	負債	-

※分割する資産はいずれも減損ないしは償却済のため帳簿価額はゼロ

(5) 本件会社分割後の状況

ELは会社分割の効力発生日に解散いたします。東京メガネは名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容(本事業を除く)、資本金、決算期いずれも本件会社分割による影響はありません。

(6) 実施する会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、処理をする予定であります。

6. ELの解散・清算の日程

上記、「3. 本件日程」をご覧ください。

7. 債権放棄の内容

(1) 債権の種類 貸付金

(2) 債権の金額 394百万円

(3) 債権放棄実施日 上記、「3. 本件日程」をご覧ください。

8. 業績に与える影響

ELの完全子会社化及び会社分割によるウェアラブル端末事業の譲渡に伴う2022年4月期の連結業績に与える影響は軽微です。

また、当社の債権放棄に伴い同額の債務免除益を計上しますが、同免除益は内部取引として相殺消去されることから、連結業績への影響はありません。

なお、個別決算において、当社の債権放棄にかかる損失は、2021年4月期において債務保証損失引当金を計上しているため、個別業績に与える影響は軽微です。

(コミットメントライン契約の期限延長)

1. 当社は、2018年3月30日付にて株式会社りそな銀行をアレンジャーとして締結したコミットメントライン契約について、コミットメント期限を延長いたしました。

(1) コミットメント期限延長の理由

当社は、2018年3月30日付「コミットメントライン契約締結に関するお知らせ」、2019年2月26日付、2020年1月30日付及び2021年1月29日付「コミットメントライン契約の期限延長に関するお知らせ」、2021年2月19日付「コミットメントライン契約の変更に関するお知らせ」にて開示しておりますコミットメントライン契約につきまして、2022年2月28日をもって契約期限が到来するため、契約期限を延長するものです。

(2) 変更後のコミットメントライン契約の概要

- | | |
|--------------|------------|
| ① 契約締結日 | 2018年3月30日 |
| ② 組成額(極度額) | 1,700百万円 |
| ③ コミットメント開始日 | 2018年3月30日 |
| ④ コミットメント期限 | 2023年2月28日 |

2. 当社子会社の株式会社VHリテールサービスは、2018年2月26日付にて株式会社福岡銀行をアレンジャーとして締結したコミットメントライン契約について、コミットメント期限の延長と借入を継続いたしました。

(1) コミットメント期限延長の理由

2018年2月23日付「連結子会社におけるリファイナンスにかかる契約締結に関するお知らせ」、2019年2月26日付、2020年1月30日付及び2021年2月19日付「当社子会社におけるコミットメントライン契約の期限延長に関するお知らせ」にて開示いたしましたコミットメントライン契約につきまして、2022年2月28日をもって契約期限が到来するため、契約期限を延長するとともに借入を継続するものです。

(2) 変更後のコミットメントライン契約の概要

- | | |
|--------------|------------|
| ① 契約締結日 | 2018年2月26日 |
| ② 組成額(極度額) | 2,000百万円 |
| ③ コミットメント開始日 | 2018年2月28日 |
| ④ コミットメント期限 | 2023年2月28日 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月17日

株式会社ビジョナリーホールディングス

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

鈴木 正 人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

光 廣 成 史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョナリーホールディングスの2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年5月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビジョナリーホールディングス及び連結子会社の2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年4月30日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年3月17日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年7月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な

不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。